

新たなプルサーマル計画について

2020年12月17日
電気事業連合会

私ども電力9社（除く沖縄電力）と日本原子力発電、電源開発の電力11社は、2009年6月に策定したプルサーマル計画に基づいて、プルサーマルの推進を図ってまいりました。東京電力福島第一原子力発電所事故後も、原子力発電を取り巻く環境が変化している中、電力11社は引き続きプルサーマルを推進し、原子燃料サイクルを確立させることを重要課題と位置づけ、鋭意取り組んでいます。

四国電力伊方発電所3号炉、九州電力玄海原子力発電所3号炉、関西電力高浜発電所3、4号炉においては、再稼働後直ちにプルサーマルを再開しています。

また、本年、六ヶ所再処理工場とMOX燃料工場の事業変更許可がなされ、両工場の竣工へ向けた取組が進展しています。

電力11社は、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」（2018年7月原子力委員会決定）に基づき、利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則の下、プルトニウム保有量の適切な管理に向けて、引き続き、最大限取り組んでいきます。

こうした最近の状況の進展を踏まえ、私ども電力11社は、プルトニウム保有量の適切な管理のため、自社で保有するプルトニウムを自社の責任で消費することを前提に、これまでの各社におけるプルサーマルの取組を基礎としつつ、新たなプルサーマル計画として、以下の対応を行うこととします。

- プルサーマルを早期かつ最大限導入することを基本とする。
- このため、全ての事業者は、地域の皆さまのご理解を前提に、中長期的な取組として、稼働する全ての原子炉を対象に一基でも多くプルサーマルが導入できるよう検討し、プルトニウムの需給バランスの確保に最大限取り組む。
- その上で、2030年度までに、少なくとも12基の原子炉で、プルサーマルの実施を目指す。
- さらに、事業者間の連携・協力等により、国内外のプルトニウム利用の促進・保有量の削減を進める。

なお、具体的なプルトニウム利用量等を示すプルトニウム利用計画については、六ヶ所再処理工場及びMOX燃料工場の操業計画を踏まえ検討中のため、準備が出来次第速やかにお知らせ致します。

以上